

令和8年度 職業訓練指導員講習（48時間講習）のご案内

この講習は、職業能力開発促進法に基づいて、職業訓練指導員に必要な指導方法等に関する能力を付与するために行う厚生労働大臣の指定する講習です。所定の講習を良好な成績で修了した方には修了証書を交付します。修了証書を交付された方は、北海道知事へ申請することにより、職業訓練指導員の免許証が交付されます。



<厚生労働大臣の指定する講習実施機関> 北海道職業能力開発協会

〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号
北海道立職業能力開発支援センター内
TEL 011-825-2387 FAX 011-825-2390

1 講習会場及び日程・・・受付期間は11月16日～11月26日 期間内でも定員になり次第、締め切りになります。

地区	講習開催予定場所	講習開催予定期間・担当団体	定員
札幌	札幌市産業振興センター 〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 TEL 011-820-3033	令和9年1月20日(水)～1月27日(水)・土日を除く6日間 [受付] 北海道職業能力開発協会 TEL 011-825-2387 〒003-0005札幌市白石区東札幌5条1丁目1-2 [受付メール] 48kousyu@h-syokunou.or.jp	60名
函館	函館市職業訓練センター 〒040-0042 函館市東川町1-2 TEL 0138-23-2769	令和9年1月27日(水)～2月3日(水)・土日を除く6日間 [受付] 渡島地方技能訓練協会 TEL 0138-23-2769 〒040-0042 函館市東川町1-2	15名
帯広	帯広職業能力開発センター 〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29-4 TEL 0155-37-4936	令和9年1月20日(水)～1月27日(水)・土日を除く6日間 [受付] 帯広地方職業能力開発協会 TEL 0155-37-4936 〒080-2462 帯広市西22条北2丁目29-4	15名
釧路	釧路地域職業訓練センター 〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20 TEL 0154-52-1150	令和9年1月19日(火)～1月27日(水)・土日を除く7日間 [受付] 釧路地方職業能力開発協会 TEL 0154-52-1150 〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20	15名

2 講習の受講料

受講料	25,250円（含消費税）	[内訳] 受講料 20,300円・教科書代 4,950円
-----	---------------	------------------------------

3 講習の受講資格及び申請に必要な書類

受講資格及び経験年数		受 講 申 請 書	実務経歴 証明書	履 歴 書	学 歴 証明書 (卒業証明) (履修証明) (写し可)	訓練履歴 証明書 (修了証書) (合格証書) (写し可)	資格取得 証明書 (合格証書) (写し可)	受講資格 証明書 様式3-1 様式3-2	特別履修 証明書 (必要な場合) (原 本)
受講資格区分	実務 経験 年数	様式1	様式2-1	様式2-2					
1 1級・単一等級技能検定合格者 ※	—	○		○			○ 技能検定		
2 学校教育法による大学卒業生 (免許職種に関する学科修了者)	2	○	○	○	(卒業)○ (履修)○				△
3 学校教育法による短大・高専卒業生 (免許職種に関する学科修了者)	4	○	○	○	(卒業)○ (履修)○				△
4 学校教育法による高校卒業生 (免許職種に関する学科修了者)	7	○	○	○	(卒業)○ (履修)○				△
5 普通課程の普通職業訓練修了者 (技能照査合格者)	6	○	○	○		○	○ 技能照査		
6 普通課程の普通職業訓練修了者	7	○	○	○		○			
7 短期課程の普通職業訓練修了者 (700時間以上)	10	○	○	○		○			
8 前号に掲げる者と同等以上の技能を 有すると認めた者	15	○	○	○				○ 3-1又は3-2	

※ 1級・単一等級の技能検定合格者のうち、電子回路接続及びバルコニー施工の2職種は受講資格の対象外です。

※ 本表に記載のない受講資格は、北海道職業能力開発協会のホームページの「各種研修講習」職業訓練指導員講習（48時間講習）のその他の欄の「職業訓練指導員講習（受講資格・申請書類一覧表）」をご覧ください。

4 免許職種について

職業訓練指導員の免許は、職業能力開発促進法施行規則別表第11で定められた免許職種ごとに交付されます。別表第11に示されているとおり、免許職種に対応する訓練科の普通訓練課程及び短期訓練課程を担当することができます。

5 申請に必要な書類の提出について（注意点）

- ① 受講申請書（様式1）には別表第11「免許職種一覧表」の中から該当する免許職種を記載してください。
- ② 実務経歴証明書（様式2-1）は直近の所属事業所からの経歴全期間の証明が必要です。受講申請者が事業主の場合は、所属する団体・組合等からの証明が必要です。
※ 実務経験年数は、各課程の卒業後又は修了後からの年数で現場における作業の他、管理監督、訓練等の業務を含めることが可能です。（本講習受付期間の最終日まで算入可能です。）
- ③ 履歴書（様式2-2）には日中に連絡が取れる携帯電話番号を記載してください。
- ④ 学歴証明書は卒業（修了）証書（写し可）及び履修（成績）証明書（写し可）です。履修（成績）証明書で免許職種の学科の科目の8割以上の履修が確認できない場合は、特別履修証明書の提出が必要です。
※ 特別履修証明書の提出について
別表第11に掲げる学科の科目と卒業した教育機関での履修科目が合致するか確認するもので、別表第11の科目の8割以上履修している方が「免許職種に関する学科修了者」に該当します。履修（成績）証明書で確認できない場合、卒業した教育機関と調整の上、特別履修証明書を提出してください。
※ 民間の各種専門学校の学歴は対象外となりますので、ご注意ください。
- ⑤ 訓練歴証明書は道立高等技術専門学院、認定職業訓練校等の修了証書（写し可）です。
- ⑥ 資格取得証明書は、1級、単一等級合格証書（写し可）、技能照査合格証書（写し可）です。
- ⑦ 受講資格証明書（様式3-1・3-2）はどちらか該当するものを提出してください。
様式3-1の証明者は認定職業訓練校、様式3-2の委託元は国または道の訓練機関に限ります。
- ⑧ 婚姻等で姓名が提出の証明書等と変わっている場合は、戸籍謄本等の確認ができる書類を提出してください。

6 優先的な受講などについて

- (1) 優先的な受講について
職業訓練施設で訓練業務を担当する予定の方を優先的に受講していただきます。ここでいう訓練業務とは、国、北海道の行う公共訓練及び関係団体や企業が行う認定職業訓練です。
- (2) 受講ができない方
次の各項に該当する方は職業訓練指導員免許を取得することができないため、受講できません。
 - ・ 精神の機能の障害により、職業訓練指導員の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者として厚生労働省令で定める者
 - ・ 拘禁刑以上に処せられた者
 - ・ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

7 受講申込期間と申請書類受付期限

受講の申込には、(1)受講申込と(2)申請書類の提出が必要です。（札幌地区の受講申込はメールで受け付けます。）

- (1) 受講申込期間 令和8年11月16日（月）～令和8年11月26日（木）
 - 札幌市で受講の場合（原則、メールにて受け付けます→48kousyu@h-syokunou.or.jp）
氏名（フリガナ）、郵便番号、住所、電話番号、免許職種、受講資格の該当番号（3の講習の受講資格に記載の1～8から選択）を記載し、メール送信してください。（受講資格に該当がない場合はその旨記載してください。）
→メール受信後、当協会から申込者に受付番号を返信します。
 - 札幌市以外の開催地については、各地域の講習担当団体へ電話でご連絡してください。
- (2) 申請書類の提出期限 令和8年12月11日（金）必着
 - ・ 申請書類は、実施地区の講習担当団体に郵送又は持参してください。
 - ・ 提出いただくのは、すべてコピーとします。（原本は講習の受講初日に提出していただきます。）
 - ・ 期限までに申請書類が到着しない場合や受講の申込を行わずに申請書類を郵送した場合などは受付できませんのでご注意ください。
- (3) 申請書類の確認などについて
 - ・ 申請書類について、受講資格等を確認し、その結果について、実施地区の講習担当団体から、メール、電話等で連絡いたします。
 - ・ 実施地区の講習担当団体への申込者が15名未満の場合は、講習を実施しない場合がありますので、予めご了承ください。

8 受講料について

- (1) 受講料等 25,250円（含消費税）〔受講料20,300円 教科書代4,950円〕
- (2) 受講料等の支払い
 - ・ 実施地区の講習担当団体から請求書を郵送またはメールにて送信します。
 - ・ 請求書に記載された期日までに指定された金融機関口座へ振り込んでください。
 - ・ 受講料お支払い後は取消しや受講欠席等の事由が生じて、受講料はお返しできませんのでご了承ください。
- (3) 領収書・受講票
 - ・ 入金を確認できましたら、担当団体から領収書及び受講のご案内、受講票等を郵送で送付いたします。

9 講習内容、当日の対応などについて

- (1) 講習の内容及び時間数

教 科	講習時間	講 習 の 内 容
職業訓練原理	4時間	職業訓練の沿革・目的、職業訓練指導員の役割と求められる資質 等
教科指導法	16時間	訓練実施計画、指導の準備・進め方、教材の活用、訓練評価 等
労働安全衛生	3時間	安全管理、安全の確保、労働と健康、労働衛生管理 等
訓練生の心理	7時間	訓練生の理解と支援、生涯発達を理解、技能習得の心理 等
生活指導	6時間	生活指導の目的、生活指導の範囲、生活指導の方法 等
関係法規	4時間	職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準法 等
事例研究	6時間	作業分解、指導案、訓練実施計画、指導記録 等
確認試験	2時間	
合計	48時間	

- ① 確認試験は、各教科の内容を理解したかどうかを判断するために実施します。
- ② 講習の修了証書は、総講習時間（46時間）の80%以上受講した方が受験できる確認試験において、良好な成績（正答率60%以上）を修めた方に交付します。
- ③ 補講の実施について
 - ・ 受講を取りやめた方や確認試験の合格基準に達しなかった方については、1回に限り、受講料免除で再受講できます。
 - ・ この場合は、前回の受講票（写し可）と補講申請書（様式6）及び申請時に提出した5の①～⑦の関係書類を提出してください。
- (2) 講習の教科書等について〔受講当日（初日）に配付予定〕
 - ① 教科書は、「13訂版 職業訓練における指導の倫理と実際」（一般社団法人職業訓練教材研究会）です。
 - ② その他、北海道職業能力開発協会が編さんした「例題集&解答・解説」を配付します。
- (3) 受講当日の対応について
 - ① 事前に講習担当団体から送付の「受講のご案内」に記載した時間までに集合してください。
 - ② 講習時に必要なものを持参してください。
提出書類の原本、受講票、筆記用具（ノート、鉛筆、消しゴム、マーカー等）、その他、指示があったもの
 - ③ 受講中（休憩時間を除く）は、スマートフォン等はマナーモードにするか、電源をお切りください。
 - ④ 講習期間中の昼食、駐車場、喫煙所等につきましては、各地域の講習実施団体の指示に従ってください。

10 講習修了資格の取消し

受講に関して、次のような不正行為があったときは、講習を停止し、修了証書交付後に判明した時はその修了を取り消すとともに修了証書を返還していただきます。

- ① 確認試験の受験に際し、不正行為を行ったとき
- ② 確認試験の問題等秘密事項について、関係者に情報の提供を求め、かつ、これを受けたとき
- ③ 受講申請書や履歴書等の申請書類の内容を偽って記入したとき
- ④ その他、受講に関して不正行為があったとき

11 指導員免許の申請（確認試験合格者）

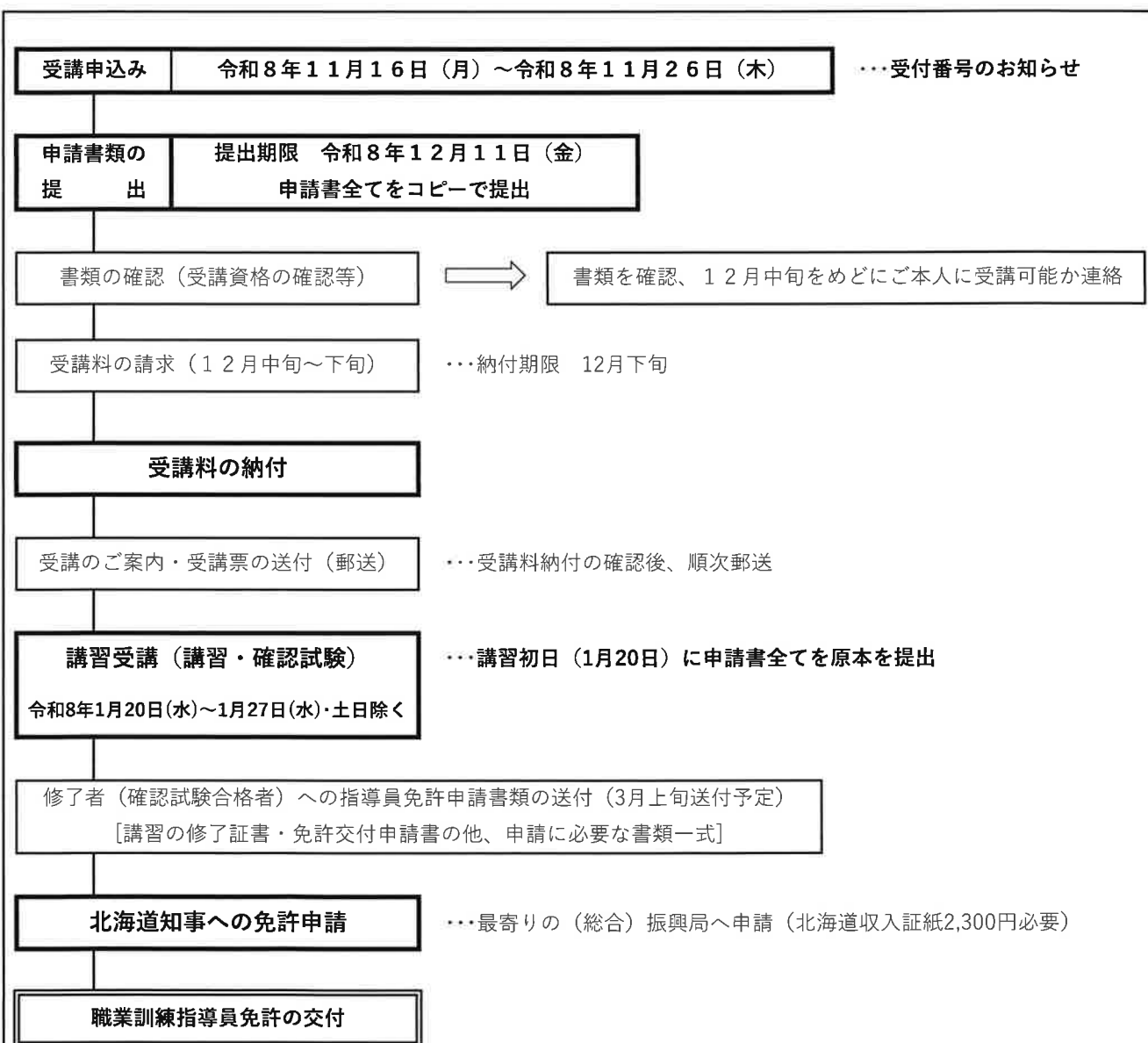
講習最終日に実施する確認試験に合格した方には、後日、修了証書ほか、指導員免許の申請に必要な書類を送付しますので、最寄りの（総合）振興局で免許交付の申請手続きをしてください。

- ① 申請手続き窓口～（総合）振興局 産業振興部 商工労働観光課
- ② 申請手続きに北海道収入証紙（2,300円分）が必要です。

12 技能検定職種等の学科試験の免除について

この免許の取得者は、技能検定1級、2級、3級及び単一等級の受検に当たり、該当する技能検定職種の学科試験が免除になります（職種によって異なります）また、労働安全衛生法等に基づく資格取得に際し、作業主任者の免許又は試験科目、あるいは技能講習の科目が一部免除になります（職種によって異なります）

13 講習の受講申込から免許交付までのスキーム



※ 本スキームは、札幌地区の予定を示したものです。その他の地区の日程につきましては、それぞれの地区の実施団体にお問い合わせください。

別表第11〔免許職種一覧表〕

免許職種	訓練科	免許職種	訓練科	免許職種	訓練科
1 園芸科	園芸サービス系園芸科	43 和裁科	裁縫系和裁科	85 土木科	土木系土木施工科
2 造園科	園芸サービス系造園科	44 寝具科	裁縫系寝具科		土木系土木科
3 森林環境保全科	森林系森林環境保全科	45 帆布製品科	帆布製品系帆布製品製造科	86 測量科	土木系測量・設計科
	林業機械運転科			87 建築物設備管理科	設備管理・運転系ビル管理科
4 鉄鋼科	金属材料系鉄鋼科	46 木型科	木材加工系木型科	88 ボイラー科	設備管理・運転系ボイラー運転科
5 鋳造科	金属材料系鋳造科		木材加工系木工科		ボイラー運転科
6 鍛造科	金属材料系鍛造科	47 木工科	製材系木工科	89 クレーン科	揚重運搬機械運転系クレーン運転科
7 熱処理科	金属材料系熱処理科		木材加工系工業包装科		クレーン運転科
8 塑性加工科	金属加工系塑性加工科	48 工業包装科	紙加工系紙器製造科	90 建設機械運転科	揚重運搬機械運転系建設機械運転科
	金属プレス科	49 紙器科	印刷・製本系製版科		建設機械運転科
9 溶接科	金属加工系溶接科	50 製版・印刷科	印刷・製本系印刷科		建設機械運転科
10 構造物鉄工科	金属加工系構造物鉄工科	51 製本科	印刷・製本系製本科	91 港湾荷役科	揚重運搬機械運転系港湾荷役科
11 金属表面処理科	金属表面処理系めっき科	52 プラスチック製品科	プラスチック製品成形科		港湾荷役科
	金属表面処理系陽極酸化処理科	53 レザー加工科	レザー加工系靴製造科		港湾荷役科
12 機械科	機械系機械加工科	54 ガラス科	ガラス加工系ガラス製品製造科	92 化学分析科	化学系化学分析科
	機械系精密加工科		窯業製品系窯業製品製造科	93 公害検査科	化学系公害検査科
	機械系機械製図科	55 ほうろう製品科	ほうろう製品製造科	94 木材工芸科	工芸系木材工芸科
	機械系機械技術科	56 陶磁器科	窯業製品系陶磁器製造科	95 竹工芸科	工芸系竹工芸科
13 電子科	電気・電子系電気通信設備科	57 石材科	石材系石材加工科	96 漆器科	工芸系漆器科
	電気・電子系電子機器科		石材系石材加工科	97 貴金属・宝石科	工芸系貴金属・宝石科
	電気・電子系電子機器科	58 麺科	食品加工系製麺科	98 印章彫刻科	工芸系印章彫刻科
14 電気科	電気・電子系電気製造設備科	59 パン・菓子科	食品加工系パン・菓子製造科	99 塗装科	塗装系金属塗装科
	電気・電子系電気機器科	60 食肉科	食品加工系食肉加工科	100 広告美術科	デザイン系広告美術科
	電気・電子系電気機器科	61 水産物加工科	食品加工系水産加工科	101 デザイン科	デザイン系工業デザイン科
	電気・電子系電気機器科	62 発酵科	食品加工系発酵製品製造科	102 義肢装具科	義肢・装具系義肢・装具科
15 コンピュータ制御科	電気・電子系コンピュータ制御科	63 建築科	建築施工系木造建築科	103 電気通信科	通信系電気通信科
16 発電電科	電力系発電電科		建築施工系建築設計科	104 電話交換科	オフィスビジネス系電話交換科
17 送配電科	電力系送配電科	64 枠組壁建築科	建築施工系枠組壁建築科	105 事務科	オフィスビジネス系経理事務科
18 電気工事科	電力系電気工事科	65 とび科	建築施工系とび科		オフィスビジネス系一般事務科
19 自動車製造科	第一種自動車系自動車製造科	66 建設科	鉄筋コンクリート施工科		オフィスビジネス系OA事務科
20 自動車整備科	第一種自動車系自動車整備科		建設科	106 貿易事務科	オフィスビジネス系貿易事務科
21 自動車車体整備科	第二種自動車系自動車車体整備科	67 プレハブ建築科	建築施工系プレハブ建築科	107 流通ビジネス科	流通ビジネス系ショップマネジメント科
22 航空機製造科	航空機系航空機製造科		プレハブ建築科		流通ビジネス系流通マネジメント科
23 航空機整備科	航空機系航空機整備科	68 屋根科	建築外装系屋根施工科	108 写真科	写真系写真科
24 鉄道車両科	鉄道車両系鉄道車両製造科	69 スレート科	建築外装系スレート施工科	109 介護サービス科	社会福祉系介護サービス科
25 造船科	船舶系造船科		建築外装系板金科	110 理容科	理容・美容系理容科
26 時計科	精密機器系時計修理科	70 建築板金科	建築外装系板金科	111 美容科	理容・美容系美容科
27 光学ガラス科	精密機器系光学ガラス加工科		(建築板金に係るものに限る)	112 ホテル・旅館・レストラン科	接客サービス系ホテル・旅館・レストラン科
28 光学機器科	精密機器系光学機器製造科	71 防水科	建築外装系防水施工科	113 観光ビジネス科	接客サービス系観光ビジネス科
29 計測機器科	精密機器系計測機器製造科	72 サッシ・ガラス施工科	建築内装系サッシ・ガラス施工科	114 日本料理科	調理系日本料理科
30 理化学機器科	精密機器系理化学機器製造科	73 畳科	建築内装系畳科	115 中国料理科	調理系中国料理科
		74 インテリア科	建築内装系インテリア・サービス科	116 西洋料理科	調理系西洋料理科
31 製材機械科	製材機械系製材機械整備科	75 床仕上げ科	建築内装系床仕上げ施工科	117 臨床検査科	保健医療系臨床検査科
	製材機械系製材機械整備科	76 表具科	建築内装系表具科	118 フラワー装飾科	装飾系フラワー装飾科
32 内燃機関科	機械整備系内燃機関整備科	77 左官・タイル科	建築仕上系左官・タイル施工科	119 メカトロニクス科	メカトロニクス系メカトロニクス科
	機械整備系機械整備科	78 築炉科	建築仕上系築炉科		第一種情報処理系OAシステム科
33 建設機械科	建設機械系建設機械整備科	79 ブロック建築科	建築仕上系ブロック建築科		第一種情報処理系ソフトウェア管理科
34 農業機械科	農業機械系農業機械整備科	80 熱絶縁科	建築仕上系熱絶縁施工科	120 情報処理科	第一種情報処理系データベース管理科
35 縫製機械科	縫製機械系縫製機械整備科	81 冷凍空調機器科	設備施工系冷凍空調設備科		第二種情報処理系プログラム設計科
36 織布科	製織系織機調整科	82 配管科	設備施工系配管科		第二種情報処理系システム設計科
37 織機調整科	製織系織機調整科		設備施工系配管科		第二種情報処理系データベース設計科
38 染色科	染色系染色科	83 住宅設備機器科	住宅設備機器科	121 フォークリフト科	フォークリフト運転科
39 ニット科	アパレル系ニット科	84 さく井科	土木系さく井科	122 建築物衛生管理科	建築物衛生管理科
40 洋裁科	アパレル系洋服科		さく井科	123 福祉工学科	
41 洋服科	アパレル系洋服科				
42 縫製科	アパレル系縫製科				

北海道職業能力開発協会及び各地方協会 所在地・連絡先			
協会名	〒	所在地	電話番号
北海道職業能力開発協会	003-0005	札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号 北海道立職業能力開発支援センター内	011-825-2387
渡島地方技能訓練協会	040-0042	函館市東川町1番2号 函館市職業訓練センター内	0138-23-2769
空知地方技能訓練協会	073-0025	滝川市流通団地3丁目6番23号 中空知地域職業訓練センター内	0125-24-1880
上川地方技能訓練協会	079-8610	旭川市永山6条19丁目1番地 上川総合振興局産業振興部商工労働観光課内	0166-46-5278
留萌地方技能訓練協会	077-0014	留萌市南町1丁目17番地 留萌地域人材開発センター内	0164-42-2663
宗谷地方技能訓練協会	097-0005	稚内市大黒3丁目4番30号 稚内市総合勤労者会館内	0162-23-5846
オホーツク管内職業能力開発協会	090-0836	北見市東三輪5丁目1番地4 北見地域職業訓練センター内	0157-61-3116
胆振地方技能訓練協会	051-8558	室蘭市海岸町1丁目4番1号 胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課内	0143-84-5666
日高地方技能訓練協会	057-0005	浦河郡浦河町うしお2丁目3番1号 日高地域人材開発センター内	0146-22-2394
帯広地方職業能力開発協会	080-2462	帯広市西22条北2丁目29番4号 帯広職業能力開発センター内	0155-37-4936
釧路地方職業能力開発協会	084-0905	釧路市鳥取南7丁目2番20号 釧路地域職業訓練センター内	0154-52-1150
小樽地方職業訓練協会	047-0013	小樽市奥沢5丁目3番1号 旧天神小学校1F 小樽市事業内職業訓練センター内	0134-64-7322

各（総合）振興局 所在地・連絡先			
（総合）振興局名	〒	所在地	電話番号
空知総合振興局 商工労働観光課	068-8558	岩見沢市8条西5丁目	0126-20-0060
石狩振興局 商工労働観光課	060-8558	札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館	011-204-5827
後志総合振興局 商工労働観光課	044-8588	虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎	0136-23-1362
胆振総合振興局 商工労働観光課	051-8558	室蘭市海岸町1丁目4番1号	0143-24-9589
日高振興局 商工労働観光課	057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通56号	0146-22-9281
渡島総合振興局 商工労働観光課	041-8558	函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎	0138-47-9459
檜山振興局 商工労働観光課	043-8558	檜山郡江差町字陣屋町336番地3	0139-52-6641
上川総合振興局 商工労働観光課	079-8610	旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎	0166-46-5938
留萌振興局 商工労働観光課	077-8585	留萌市住之江町2丁目1番2号 留萌合同庁舎	0164-42-8440
宗谷総合振興局 商工労働観光課	097-8558	稚内市末広4丁目2番27号	0162-33-2528
オホーツク総合振興局 商工労働観光課	093-8585	網走市北7条西3丁目	0152-41-0636
十勝総合振興局 商工労働観光課	080-8588	帯広市東3条南3丁目	0155-27-8537
釧路総合振興局 商工労働観光課	085-8588	釧路市浦見2丁目2番54号	0154-43-9181
根室振興局 商工労働観光課	087-8588	根室市常磐町3丁目28番地	0153-24-5619

[厚生労働大臣の指定する講習実施機関]

北海道職業能力開発協会

総務部総務振興課

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番2号

北海道立職業能力開発支援センター内

TEL011-825-2387 FAX011-825-2390

mail : 48kousyu@h-syokunou.or.jp

HP : <http://www.h-syokunou.or.jp>

職業訓練指導員講習受講申請書

令和 年 月 日

北海道職業能力開発協会長 様

〒

住 所

(ふりがな)

氏 名

昭
平

年 月 日 生

次の職種の職業訓練指導員講習を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

受講免許職種 _____ 科

実 務 経 歴 証 明 書

住 所 _____
 (ふりがな) _____
 氏 名 _____

昭 平 年 月 日 生

上記の者は、_____科の免許職種に関して、下記のとおり、
 実務経験を有することを証明する。

事 業 所 名	地位職名	所 在 地	在 職 期 間	職 務 内 容
			年 月～ 年 月 (年 箇月)	
			年 月～ 年 月 (年 箇月)	
			年 月～ 年 月 (年 箇月)	
			年 月～ 年 月 (年 箇月)	
			年 月～ 年 月 (年 箇月)	
計			通算 (年 箇月)	

令和 年 月 日

(証明者) 住 所 _____
 役職名
 (団体名) _____
 氏 名
 (代表者) _____



履 歴 書

令和 年 月 日

写 真		ふりがな			生年月日 及び年齢	年 月 日 (満 才)
申請前 6 箇月以内に無帽 で正面上半身を撮った縦 4.5cm、横3.5cmのものを 貼ってください		氏 名				
		現 住 所	(〒) (電話)			
		勤 務 先	事業所名 (〒) (電話)			
年 月撮影		住 所				
区 分	学校、訓練校名	学科、訓練科	在 学 期 間		卒 修 中 業 了 退	
最終学歴			年 月～ 年 月 (年 箇月)			
訓練歴			年 月～ 年 月 (年 箇月)			
これまで取得した 職業訓練指導員免許		取得年月日	免許証記号番号	職 種 名	取得方法○で囲む	
					試 申 48 験 請 H	
職 歴 ※新しいものから 順に記載してくださ い。	事業所名	職務内容	所 在 地	在 職 期 間		
				年 月～ 年 月 (年 箇月)		
				年 月～ 年 月 (年 箇月)		
				年 月～ 年 月 (年 箇月)		
				年 月～ 年 月 (年 箇月)		
				年 月～ 年 月 (年 箇月)		
	計			通算 (年 箇月)		

履歴書及びその他添付書類の記載内容に不正が認められたときは、その時点でそれまでの行為は無効になりますので
ご注意ください。

職業訓練指導員講習受講資格証明書

(労働省告示第38号—14号、実務経験15年以上の者)

氏 名 _____

	受 講 理 由	証 明 者
1	既設の訓練科の訓練を担当するため	職業訓練施設の施設長とする
2	新設予定の訓練科の訓練を担当するため	〃
3	新設予定の訓練施設において訓練を担当するため	講習受付団体の長とし、証明する場合は、振興局 あるいは業界、該当する事業所に確認の上、証明 すること
4	各事業所で行う分散訓練を担当するため	職業訓練施設の施設長とする

注)①

上記の者は、_____の理由により職業訓練指導員として、職業訓練施設

(分散訓練の場合は該当事業所) において訓練を担当することを証明します。

令和 年 月 日

(証明者) 住 所 _____

団体名 _____

代表者 _____ (印)

注) ①には上記の受講理由に該当する番号を記入してください。

職業訓練指導員講習受講資格証明書

(労働省告示第38号—14号、実務経験15年以上の者)

氏 名 _____

受託理由

委託訓練を担当するため

上記の者は _____ で実施される

_____ 科委託訓練を担当することを証明します。

令和 年 月 日

委託訓練実施主体（委託元）

住 所 _____

団体名 _____

代表者 _____ (印)

委託訓練実施主体（委託先）

住 所 _____

団体名 _____

代表者 _____ (印)

職業訓練指導員講習補講申請書

令和 年 月 日

北海道職業能力開発協会長 様

住 所 _____

(ふりがな)

氏 名 _____

昭 年 月 日 生
平

職業訓練指導員講習の追補講を、次により受けたいので、受講票及び写真を添えて申請します。

補講を受けようとする科目及び時間

科目名

時間

※証 明 欄

前回の

受 講 地

受講番号

受講月日 令和 年 月 日～ 年 月 日

確認機関及び担当者名 _____ (印)

(注) 1 写真は、縦4cm、横3cmの申請前6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像のもの1枚とする。

2 ※証明欄は申請者は記入しないでください。

特別履修証明書

年 月 日

科卒業

氏 名

生年月日 年 月 日

上記の者は職業能力開発促進法 別表第 1 1（第 4 5 条関係）に規定する下記の
科目を履修したことを証明する。

令和 年 月 日

（学校名）

（学長名） 印

記

学 科 目	学 科 目 の 概 要